

事業所名 グループホーム雅

運営推進会議開催報告書

開催予定日時		令和2年7月17日(金)14時～ ※コロナウイルス感染予防のため、照会依頼にて参加予定者から意見を聞き取りする。
参加者(照会依頼含む)		議題
利用者	0名	① 利用者様状況報告
利用者家族	1名	② 行事報告
地域住民の代表者	1名	③ 身体拘束適正化検討委員会
市職員	1名	④ 質疑応答
地域包括支援センター職員	1名	⑤ 次回開催予定日
事業所	4名	
会 議 録		
<p>①利用者様状況報告</p> <p>男性2名、女性7名の計9名様が入居しています。 最年長：女性99歳 最年少：女性83歳 平均年齢 87.6歳</p> <p>要介護度</p> <p>要支援 2…0名 要介護 1…0名 要介護 2…5名 要介護 3…1名 要介護 4…3名 要介護 5…0名 平均要介護度 2.7</p> <p>②行事報告</p> <p>6月21日 父の日</p> <p>昼食にタコ焼きを行いました。皆様が食べやすいようにタコの代わりに細かく刻んだ魚肉ソーセージを入れました。とても美味しく出来上がり、楽しく食事が出来ました。</p> <p>6月30日 誕生日会</p> <p>御利用者一名の誕生日会を行っております。職員の手作りチョコレートケーキとメッセージ入り色紙でお祝い致しました。</p> <p>予定行事</p> <p>8月…花火、誕生日会</p>		

③第14回 身体拘束適正化検討委員会…身体拘束をせずに行うケア

1、身体拘束を誘発する原因を探り除去する

身体拘束をやむを得ず行う理由として、次のような状況を防止する為に「必要」だと言われる事がある。

- ・徘徊や興奮状態での周囲への迷惑行為
- ・転倒のおそれのある不安定な歩行や、点滴の抜去などの危険な行動
- ・かきむしりや体をたたき続けるなどの自傷行為
- ・姿勢が崩れ体位保持が困難であること

しかし、それらの状況には必ずその人の理由や原因があり、ケアする側の関わり方や環境に問題があることも少なくない。したがって、その人なりの理由や原因を徹底的に探り、除去するケアが必要であり、そうすれば身体拘束を行う必要もなくなるのである。

2、五つの基本的ケアを徹底する

そのためには、まず、基本的なケアを十分に行い、生活リズムを整えることが重要である。①起きる、②食べる、③排せつする、④清潔にする、⑤活動する（アクティビティ）という五つの基本的事項について、その人に合った十分なケアを徹底することである。

例えば、「③排せつする」ことについては、ア. 自分で排せつできる、イ. 声かけ、見守りがあれば排せつできる、ウ. 尿意、便意はあるが、部分的に介助が必要、エ. ほとんど自分で排せつできないといった基本的な状態と、その他の状態のアセスメントを行いつつ、それを基に個人ごとの適切なケアを検討する。こうした基本的事項について、入居者一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを行うことが重要である。また、これらのケアを行う場合には、一人ひとりを見守り、接し、触れ合う機会を増やし、伝えたくてもうまく伝えられない気持ちやサインを受け止め、不安や不快、孤独を少しでも緩和していくことが求められる。

3、身体拘束廃止をきっかけに「より良いケア」の実現

このように身体拘束の廃止を現実していく取り組みは介護保険施設等におけるケア全体の向上や生活環境の改善のきっかけとなりうる。「身体拘束廃止」を最終ゴールとせず、身体拘束を廃止していく過程で提起されたさまざまな課題を真摯に受け止め、よりよいケアの実現に取り組んでいくことが期待される。また、身体拘束禁止規定の対象になっていない行為でも、例えば、「言葉による拘束」など、虐待的な行為があってはならない事は言うまでもない。

●5つの基本的ケア

以下の5つの基本的なケアを実行する事により、点滴をしなければならない状況や転倒しやすい状況を作らないようにする事が重要です。

1、 起きる

人間は座っているとき、重量が上からかかることにより覚醒する。目が開き、耳が聞こえ、自分の周囲で起こっていることがわかるようになる。これは仰天していたのではわからない。起きるのを助けることは人間らしさを追及する第一歩である。

2 食べる

人にとって食べることは楽しみや生きがいであり、脱水予防、感染予防にもなり、点滴や経管栄養が不要になる。食べることはケアの基本である。

3 排せつする

なるべくトイレで排せつしてもらうことを基本に考える。オムツを使用している人については、随時交換が重要である。オムツに排せつ物がついたままになっていると気持ち悪く、「おむついじり」などの行為につながるようになる。

4 清潔にする

きちんと風呂に入ることが基本である。皮膚が不潔なことがかゆみの原因になり、そのために大声を出したり、夜眠れずに不穏になったりすることになる。皮膚をきれいにしておけば、本人も快適になり、また、周囲も世話しやすくなり、人間関係も良好になる。

5 活動する（アクティビティ）

その人の状態や生活歴に合ったよい刺激を提供することが重要である。具体的には、音楽、工芸、園芸、ゲーム、体操、家事、ペット、テレビなどが考えられる。言葉によるよい刺激もあれば、言葉以外の刺激もあるが、いずれにせよ、その人らしさを追及するうえで、心地よい刺激が必要である。

④質疑応答、ご意見等(文書によりご意見、質問等を確認)

○運営推進会議の中止は、面会禁止の継続に繋がり残念です。でも最近は玄関にて数分、間近にて母に直接、語りかける事ができ嬉しいです。母の自室も気に入り、一日も早い今までの様な面会に戻ってもらえる事を願っています。ゆっくりとした時間の中で母を見つめたいです。しかし、その一方で再び東京での不穏な状況、心配しています。県をまたいでの行動が自由となった今、東京―名古屋の人の行き来など市内感染も心配です。(利用者様ご家族)

⇒緊張した状況が続きますが、気を抜くことなく、利用者様にウイルス感染させてしまうことがないように様々な取り組みを継続しております。ご不便をおかけいたしますが、感染が落ち着くまでもうしばらくお待ちください。皆様の居室の状況に関しては、職員同士で注意し合い、清潔に保てるよう努めていきます。

○利用者及び活動状況について、平均介護度や年齢は前年や前々年と比較し、変化がありますか。また、外出やボランティアによるレクリエーションが自粛されている中、施設内で工夫している点はあるか、教えて頂きたいです。(瀬戸市役所高齢福祉課)

⇒間近なところの変化としては、1月、3月の運営推進会議時の平均介護度は3.0でした。今回、7月に認定調査があり、要介護3の御利用者様が要介護2の認定を受けられた為、平均介護度2.7になりました。

長期で比較してみると、昨年(R1.7)の平均年齢が88.5歳、平均要介護度2.8。一昨年(H30.7)の平均年齢が87.5歳、平均要介護度2.8。その前の年(H29.7)は平均年齢87歳、平均要介護度2.8であり、平均年齢、平均要介護度共に、大きな変化は見られておりません。

レクリエーションでの工夫に関して、現在は外部のボランティアの方による慰問や、3密となる可能性のある外出等を避け、ホーム内でお過ごし頂いております。今回の父の日の行事では、なるべく外気に触れて頂けるよう、窓際にテーブルを寄せて食事して頂きました。5月の母の日行事では、ホームで手作りせず、寿司のテイクアウトで外食の味を召し上がって頂きました。外の空気、外の味など、出来る限りホーム内だけで済ませてしまわないよう職員で話し合い、行っております。

⑤次回開催予定日

令和2年9月18日(金) 14:00